

【この確認票を一番上にして提出してください】

※大学記入欄
在籍番号（ ）

入学料免除・徴収猶予提出書類確認票

学部・研究科名	学 年	受 験 番 号	氏 名
令和9年度前期分授業料免除・徴収猶予申請予定の有無			有 ・ 無
「有」に○印を付けた場合、【入学手続時提出書類】は、本紙と「入学料免除・徴収猶予申請書（別記様式第1号）」のみの提出で構いません。（授業料免除、徴収猶予の申請手続は別途必要です） 「有」に○印を付けたが、授業料免除、徴収猶予への申請を辞退することとなった場合は、省略した必要書類（令和9年度前期分授業料免除、徴収猶予の申請予定がない場合の【入学手続後提出書類】）を速やかに提出してください。提出がない場合は書類不備とし、入学料免除「不許可」と判定します。			※どちらかに○印を付けてください

入学料免除・徴収猶予申請者
全員記入必須項目

◎以下の項目は、大学記入欄ですので、記入をしないでください。
入学料免除のみ申請者（令和9年度前期分授業料免除・徴収猶予申請予定の無い者）の【入学手続後提出書類】を確認するために大学側が使用します。

NO	事 項	該当欄	NO	事 項	該当欄
1	入学料免除・徴収猶予申請書		18	診断書 写不可	
2	家庭調書		19	直近1ヶ月分の医療費の領収書の写	
3	令和8年度所得証明書（令和7年分） 写不可		20	住居費・光熱水料の領収書の写	
4	令和8年分「給与所得の源泉徴収票」の写		21	死亡診断書の写	
5	給与支払（見込）証明書（証明書1）		22	死亡保険金支給額証明書の写	
6	収支内訳（見込）申告書（証明書2）		23	罹災証明書・罹災額が確認できる書類の写	
7	年金関係収入書類の写 （「公的年金の源泉徴収票」「年金振込通知書」「年金支払通知書」「年金証書」等）		24	授業料免除証明書（証明書3） ※兄弟姉妹等が新潟大学在学者の場合は証明書自動発行機から発行すること。	
8	令和8年分確定申告書（第一表・第二表）の写 又は 令和9年度市区町村民税・都道府県民税申告書の両面の写		25	在学証明書 写不可	
9	内職の証明書・申立書		26	保護決定（変更）通知書の写	
10	退職金支給額証明書の写		27	経済生活状況申告書（日本人学生用）（証明書5）	
11	臨時所得証明書の写		28	給付奨学金決定通知書の写	
12	雇用保険受給資格者証の写		の独 み立 生計 者 留 学 生 の み そ 他 〔 〕	住民票 写不可	
13	傷病手当金通知書の写			健康保険被保険者証の写等 （世帯全員のもの）	
14	無職申立書（証明書4）及び健康保険証の写			経済生活状況申告書（私費外国人留学生用）（証明書7）	
15	児童扶養手当証書の写			給付奨学金決定通知書の写	
16	母子・父子家庭証明書（証明書6）又は戸籍全部事項証明書			健康保険被保険者証の写等 （世帯全員のもの）	
17	障害者手帳の写			預金通帳の写	